

令和6年9月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3 件  
(うちガスコンロ(LPGガス用) 1 件、ガスコンロ(都市ガス用) 1 件、  
屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1 件  
(うち電気冷蔵庫 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 13 件  
(うち携帯ゲーム機 1 件、自転車 1 件、扇風機 1 件、  
ヘッドマウントディスプレイ 1 件、扇風機(充電式、携帯型) 1 件、  
ノートパソコン 1 件、IH調理器 1 件、椅子 1 件、  
リチウム電池内蔵充電器 1 件、延長コード 1 件、  
電気掃除機(充電式、スティック型) 1 件、容器(洗剤) 1 件、  
エアコン(室外機) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及  
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審  
議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202300832を除く。 )。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 受理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名                   | 機種・型式                             | 事業者名                   | 被害状況       | 事故内容                                                                        | 事故発生都道府県 | 備考                                                                  |
|------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------------------------------|------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------|
| A202400617 | 令和5年10月1日 | 令和6年9月19日 | ガスこんろ(LPガス用)          | PA-39V-L                          | 株式会社パロマ                | 火災         | 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。         | 岩手県      | 令和5年10月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月11日       |
| A202400618 | 令和6年3月17日 | 令和6年9月19日 | ガスこんろ(都市ガス用)          | PA-10HSF                          | 株式会社パロマ                | 火災<br>死亡1名 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。        | 愛知県      | 令和6年4月11日に消費者安全法の重大事故等(ガスこんろ)として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月11日 |
| A202400619 | 令和6年9月8日  | 令和6年9月19日 | 屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用) | GSY-130D(東京ガス株式会社ブランド:型式NR-913RF) | 株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド) | 火災         | 当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都      | 製造から25年以上経過した製品                                                     |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名   | 機種・型式   | 事業者名                     | 被害状況 | 事故内容                                                                                               | 事故発生都道府県 | 備考                                                                |
|------------|------------|------------|-------|---------|--------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| A202300832 | 令和5年12月18日 | 令和5年12月21日 | 電気冷蔵庫 | HR-B95A | ハイセンスジャパン株式会社<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品は、庫内灯又はサーモスタットが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。 | 神奈川県     | 令和5年12月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名           | 被害状況       | 事故内容                                                                         | 事故発生都道府県 | 備考                                                                |
|------------|-----------|-----------|---------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| A202400620 | 令和6年9月7日  | 令和6年9月19日 | 携帯ゲーム機        | 火災         | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                | 神奈川県     |                                                                   |
| A202400621 | 令和6年8月3日  | 令和6年9月19日 | 自転車           | 重傷1名       | 当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。                                     | 大阪府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月13日                                      |
| A202400622 | 令和6年8月4日  | 令和6年9月19日 | 扇風機           | 火災         | 倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。             | 岡山県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月12日                                      |
| A202400623 | 令和6年8月24日 | 令和6年9月19日 | ヘッドマウントディスプレイ | 火災         | 当該製品を充電後、当該製品の電源を入れようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県     | 令和6年9月20日に消費者安全法の重大事故等（VR機器）として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月6日 |
| A202400624 | 令和6年9月7日  | 令和6年9月19日 | 扇風機（充電式、携帯型）  | 火災<br>軽傷1名 | 商業施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。  | 東京都      |                                                                   |
| A202400625 | 令和6年9月12日 | 令和6年9月20日 | ノートパソコン       | 火災         | 宿泊施設で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                       | 東京都      |                                                                   |
| A202400626 | 令和6年8月23日 | 令和6年9月20日 | IH調理器         | 火災         | 当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。              | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月12日                                      |
| A202400627 | 令和6年8月3日  | 令和6年9月20日 | 椅子            | 重傷1名       | 当該製品を使用中、背もたれが外れ、後方に転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                 | 兵庫県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月6日                                       |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名               | 被害状況       | 事故内容                                                                  | 事故発生都道府県 | 備考                                              |
|------------|-----------|-----------|-------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| A202400628 | 令和6年9月8日  | 令和6年9月20日 | リチウム電池内蔵充電器       | 火災         | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。         | 神奈川県     |                                                 |
| A202400629 | 令和6年7月28日 | 令和6年9月20日 | 延長コード             | 火災         | 施設で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県      | 製造から25年以上経過した製品<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月11日 |
| A202400630 | 令和6年7月15日 | 令和6年9月20日 | 電気掃除機(充電式、スティック型) | 火災         | 当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。            | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月13日                    |
| A202400631 | 令和6年5月24日 | 令和6年9月20日 | 容器(洗浄剤)           | 重傷1名       | 当該製品のキャップを開けようと力を入れたところ、左手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。      | 愛知県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月18日                    |
| A202400632 | 令和6年9月10日 | 令和6年9月20日 | エアコン(室外機)         | 火災<br>軽傷1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。         | 新潟県      |                                                 |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷蔵庫（管理番号：A202300832）

